

## 令和 8 年度海外 P R 参加事業者支援補助金募集要領

### 1 補助事業者

交付要綱第 2 条のとおり

### 2 補助対象経費

補助対象となる経費は、交付要綱第 3 条に定める補助対象経費のうち、以下の経費とします。

- ・ 航空券取得に係る費用
- ・ 現地ホテル宿泊費

### 3 補助上限額、補助率、補助額等

| 補助上限額                            | 補助率              | 補助額の選定                                                          |
|----------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------|
| <u>20万円</u><br><u>(1 事業者あたり)</u> | <u>2 分の 1 以内</u> | 補助対象経費に 2 分の 1 を乗じて得た額又は上限額を比較して、いずれか少ない額を補助額とする(1,000円未満切り捨て)。 |

### 4 応募方法

この事業の補助金の交付を希望する者は、次により応募してください。

#### (1) 提出書類

- ① 事業計画書(別記様式第 1 号)
- ② 収支予算書(様式第 2 号)
- ③ 納税証明書(県税に未納がないことの証明)
- ④ 特別徴収実施確認・開始誓約書(様式第 3 号)
- ⑤ 誓約書(様式第 4 号)
- ⑥ その他知事が必要と認める書類

#### (2) 提出期限

令和 8 年 9 月 30 日(水) 必着

#### (3) 提出先及び問合せ先

住 所：〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

担 当：宮崎県総合政策部産業政策課 産業企画・外国人材担当

電 話：0985-26-7967

メール：sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

#### (4) 提出方法

メール、持参又は郵送

※ メールにより提出する場合は、別途電話により送付の連絡を行ってください。

## 5 補助金の交付を希望する者にかかる責務等

補助金の交付を希望する者は、事業の実施及び交付される補助金の執行にあたって、以下の条件を必ず遵守してください。

- (1) 申請手続き等を行う場合は、交付要綱及び本要領の内容を十分確認すること。
- (2) 事業計画の内容を変更する必要があるときは、速やかに事業計画変更承認申請書を提出すること。
- (3) 事業が終了したときは、交付要綱に規定する期日までに実績報告書を提出すること。
- (4) 補助事業の実施にあたっては、本事業と他の事業の経理を区分し、補助金の経理を明確にすること。

## 6 留意事項

- ・当事業の経費のみを明確に区分して算出できない場合は、補助対象外とします。
- ・航空券及び現地ホテル確保等の渡航行程に係る手配は、県が実施する事業の受託者が行います。
- ・応募者多数の場合には、予算の範囲内で補助金を交付するため、補助額に別途調整率を乗じる場合があります。

(参考) 今後の予定

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 8月       | 募集開始            |
| 9月30日(水) | 募集締切り(事業計画書の提出) |
| 10月上旬    | 県による交付決定        |
| 11月      | 実績報告書提出         |
|          | 交付確定            |
|          | 請求書提出           |
|          | 補助金交付           |